

共稼ぎ夫婦の家事労働分担行動に関するジェンダー・ディスプレイ ：家事生産アプローチからの実証分析

*Dual-Earner Couples' Gender Display in Housework-Sharing Behavior
: Empirical Evidence from Home Production Approach*

安 藤 潤*

要約

本論文は、共稼ぎ夫婦の間で家事労働時間分担に関するジェンダー・ディスプレイが発生しているのかを実証的に検証した。通常、このジェンダー・ディスプレイの実証分析は個票データを用いた多変量解析によって行われるのに対し、本論文は、まずジェンダー・ディスプレイを家事生産アプローチから理論的に説明し、かつ、2006年1月に実施したアンケート調査の結果から得られた理想と現実の家事労働時間分担比率に関するデータを用いた平均値の差の検定によってジェンダー・ディスプレイを実証的に検証したという点で、この分野における分析手法上の貢献が見られる。その実証分析の結果から、夫と妻の間で家事労働時間分担に関してはジェンダー・ディスプレイが発生し、夫が理想の家事労働時間分担比率よりも小さな比率しか担っていないのに対し、妻の家事労働時間分担比率は合理的な時間配分を行った場合よりもはるかに大きくなっており、したがってその効用が大きく低下しているものと考えられる。

キーワード：家事労働、ジェンダー・ディスプレイ、家事生産、合理的選択

JEL Classification: D03, D19, D19, J16, Z13

1 序論

本論文の目的は、家事生産アプローチから夫と妻との間で家事労働時間分担に関するジェンダー・ディスプレイが発生することを理論的かつ実証的に明らかにすることである。

夫婦間の家事労働分担行動におけるジェンダー・ディスプレイは主に社会学者により研究されてきたが、それは次のように説明される。夫は「男」、妻は「女」という社会的カテゴリーに属し、夫は「男は女よりも多く家庭外で働き、稼ぐべき」、妻は「女は男よりも多く家事労働を担うべき」というジェンダー行動規範を割り当てられている。夫の家事労働分担の増加と妻の家庭外での労働及び稼得の増加はそれぞれのジェンダー行動規範の逸脱を意味し、夫と妻はともに認知的不協和を感じてその逸脱行為からの中立化をはかろうとするようになる。より具体的には、妻が家庭外でより多く働き稼ぐようになるにつれて夫は家事労働時間をなかなか引き受けようとしなくなり、反対に妻は家事労働時間をなかなか減らそうとしなくなる行動をとる (Greenstein, 2000;

* ANDO, Jun [情報文化学科]

Bittman et al., 2003)。

また、経済学者の Akerlof and Kranton (2000, 2010) はアイデンティティ経済学のフレームワークから次のように説明する。経済主体は以下のようなアイデンティティ I_j が組み込まれた効用関数 U_j を持っている。

$$U_j = U_j (a_j, a_j, I_j) \quad (1.1)$$

$$I_j = I_j (a_j, a_j; c_j, \varepsilon_j, P) \quad (1.2)$$

ここで U_j は個人 j の効用、 I_j は個人 j のアイデンティティもしくは自己イメージであり、 a_j 、 a_j 、 c_j 、 ε_j 、及び P はそれぞれ個人 j の行動、他人の行動、個人 j に割り当てられた社会的カテゴリー、個人 j の諸特徴、そして社会的行動規範を表すベクトルである。(1.1) 式は個人 j の効用が個人 j の行動だけでなく他人の行動と個人 j のアイデンティティに依存することを表している。また (1.2) 式は、個人 j のアイデンティティが個人 j の行動、他人の行動、個人 j に割り当てられている社会的カテゴリーの行動規範及び個人 j の諸特徴がその行動規範にどの程度合致しているかに依ることを意味している。そして I_j はあるカテゴリーの社会的地位を与え、アイデンティティの増加や損失を通じて効用も上昇したり低下したりする。夫は「男性」という社会的カテゴリーを与えられ、したがって夫の行動規範の1つは「男性は働くべきである」あるいは「男性は稼ぐべきである」となる。これに対して妻は「女性」という社会的カテゴリーに割り当てられており、したがって妻の行動規範の1つは「女性は家事労働を行うべきである」となる。もし夫の家庭外労働分担比率もしくは相対的所得が小さければ、それは男の行動規範を侵すことになり、その結果夫は認知的不協和を通じてアイデンティティを喪失し、その効用を低下させる。妻はそのような夫を見たときに、やはり認知的不協和によりアイデンティティを喪失して効用を低下させるので、夫のアイデンティティと効用を回復させるべく、より多くの家事労働を行ったり、より大きな家事労働分担比率を引き受けたりすることになる。

一方、Becker (1965) により提示された既婚女性の時間配分と消費に関する合理的選択理論を発展させたのが Gronau (1976, 1977) であり、彼は妻が市場で購入した消費財・サービスと時間とを組み合わせて家事という消費財・サービスを生産し、家計で消費するという考え方を提示した。そこでは、妻は家事生産関数を持ち、家計は市場で購入する消費財・サービスと、妻が家事労働によって生産した消費財・サービスという2種類の消費財・サービスを消費する。家事生産関数を考慮に入れた時間配分の合理的選択理論では、既婚女性は家事労働の限界生産物価値が労働市場における実質賃金と等しくなる点で家事労働時間を決定し、予算制約の下で自らの効用を最大化することで残りの時間を余暇と労働時間に配分し、それと同時にその消費水準を決定するものと説明される。この時間配分と消費に関する合理的選択理論に「対等でない結婚」という概念を加えたのが Cherry (1998) である。彼は、夫による男性主権的な結婚により、妻は合理的でない時間配分と消費の選択を、より正確には、合理的な選択を行った場合に比べて労働時間を減少させて過剰家事サービスを行い、消費水準の減少と効用水準の低下を余儀なくされることを明らかにした。Leed and von Allmen (2004) は、家事生産アプローチに夫の家事労働参加を明示的に組み込み、それが妻の家事労働時間にどのような影響を及ぼすかを理論的かつ実証的に明らかにしている。安藤 (2008) はこれら2つの理論を結び付け、たとえ夫が家事労働参加により妻の家事労働時間を軽減したとしても、男性主権的な結婚の場合は妻に過剰家計サービスが発生する分その軽減時間は減少し、対等な結婚の場合に比べて妻の家事労働時間は増加し、その消費水準と効用水準はともに低下することを明らかにした。

本論文ではCherry (1998) 及び安藤 (2009) を応用し、そこに夫と妻によるジェンダー・ディスプレイを明示的に組み込み、明治大学社会科学研究所総合研究『行動経済学の理論と実証』グループが2006年1月に実施した「消費行動などに関する意識調査」で行ったアンケート結果を用いてそれを実証する。

2 先行研究

夫と妻の家事労働行動を説明する代表的なモデルには経済取引モデルとジェンダー・ディスプレイモデルの2つがある。前者では夫／妻の相対的所得（つまり、夫婦の総所得に占める夫／妻の所得の比率）が低下／上昇するにしたがって夫／妻の家事労働時間もしくは家事労働時間分担比率は増加／減少すると説明される。これに対して後者は、夫／妻の相対的所得が低下／上昇するにしたがって夫／妻は引き受ける家事労働時間もしくは家事労働時間分担比率の増やし方／減らし方を減らしたり、夫／妻の相対的所得がある一定水準を下回る／上回るとそれらを引き下げたり／引き上げたりすると主張する。

夫婦間における家事労働分担行動のジェンダー・ディスプレイに関しては、主にパネルデータを用い、社会学者により実証的に検証されてきた (Brines, 1994; Greenstein, 2000; Bittman et al., 2003; Evertsson and Neramo, 2004; Gupta, 2006, 2007, 2009; Killewald and Gough, 2010; Usdansky and Parker, 2011)。具体的には、従属変数に夫／妻の家事労働時間もしくは家事労働時間分担比率を、独立変数に夫／妻の相対的所得の2乗項を、さらに夫と妻それぞれの労働時間、学歴、年齢、子供の数など様々なコントロール変数を用い、独立変数が有意な負／正の係数が推定された場合に夫／妻はジェンダー・ディスプレイを顕示すると結論付けられてきた。しかし、これら先行研究における実証分析の結果は整合的ではない。Brines(1994)はジェンダー・ディスプレイモデルの推定式を定式化し、アメリカ・ミシガン大学による Panel Study of Income Dynamics (PSID) のウェーブ20から得たデータを用いてアメリカの妻の家事労働行動が経済取引モデルにより説明されるのに対して夫のそれはジェンダー・ディスプレイモデルが説明することを明らかにした。Greenstein (2000) はアメリカ・ウィスコンシン大学が提供する National Survey of Families and Household (NSFH) の1987 - 1988年のデータを用い、独立変数に夫妻別の家庭外労働時間分担比率を用いた場合には夫と妻ともに家事労働行動においてジェンダー・ディスプレイを顕示することを明らかにした。Bittman et al. (2003) は1992年におけるオーストラリアの Australian National Time-Use Survey (ANTUS) と1987 - 1988年のNSFHから得られてデータを用いてアメリカとオーストラリアの異性婚夫婦の家事労働行動を比較し、オーストラリアの妻とアメリカの夫のそれはジェンダー・ディスプレイモデルが、アメリカの妻のそれは経済取引モデルがそれぞれ説明し、オーストラリアの夫のそれはいずれのモデルも支持しないことを発見した。Evertson and Neramo (2004) は1974年、1981年、1991年及び2000年におけるスウェーデンのLNU (Swedish Level of Living Survey) のデータと1973年、1981年、1991年及び1999年のPSIDのデータを用い、両国の夫と妻の家事労働行動を比較した。その実証分析の結果は、1981年、1991年、1999年のアメリカの妻と1973年のアメリカの夫についてはジェンダー・ディスプレイモデルが説明するのに対し、スウェーデンの夫と妻についてはすべての年次において経済取引モデルが説明することを示している。Killewald and Gough (2010) は1976年から2003年までのPSIDのデータを用い、両パートナーがフルタイムで雇用されている60歳以下の既婚夫婦と長期同棲カップルにサンプルを限定してジェンダー・

ディスプレイモデルの推定を行って、アメリカの女性パートナーの家事労働行動のみ同モデルを支持していることを明らかにしている。Usdansky and Parker (2011) はアメリカの American Time Use Survey (ATUS) の 2003 年から 2006 年までのデータを用い、サンプルを妻がフルタイムで雇用されている 18 歳以上 65 歳未満の夫婦に限定し、子どもを持つ教育歴が大学卒業未満の妻のみ家事労働時間分担についてジェンダー・ディスプレイを顕示することを明らかにしている。

経済学の分野では、上述したように、Akerlof and Kranton (2000, 2010) がアイデンティティ経済学の観点から夫の家事労働分担行動について論じ、1983 年から 1992 年までの PSID のデータを用い、夫もしくは妻のいずれかが退職しているか障がいをもっている夫婦と、夫と妻いずれかの労働時間、家事労働時間及び所得のうち 1 つでもゼロの夫婦をサンプルから除外して実証分析を行っている。その結果はグラフ化され、夫の家事労働時間分担行動は、子どもの年齢にかかわらず、4 次関数で表され、夫の家庭外労働時間分担比率が 50% を割ると夫は家事労働時間分担比率をあまり増やさなくなるが示されている。安藤 (2010) は本論文でも用いているアンケート調査の結果を用いて実証分析を行い、日本の夫の家事労働時間分担行動はジェンダー・ディスプレイモデルにより説明され、そのグラフは上に凸の 2 次関数で表されることを明らかにした。また Ando (2011c) は公益財団法人家計経済研究所の 2007 年における「消費生活に関するパネル調査」(JPSC) のデータを用い、20 歳以上 60 歳未満の同居する共稼ぎ夫婦の家事労働行動について実証分析を行っており、その結果は、非常勤職に就く妻を持つ夫とそのような妻はジェンダー・ディスプレイ行動をとることを明らかにしている¹。また、安藤 (in press a) は 1993 年、2000 年及び 2007 年における JPSC のデータから抽出されたコーホート A の同居する共稼ぎ夫婦をサンプルとして用い、2007 年における常勤職で働く妻を持つ夫、2000 年における非常勤職で働く妻の家事労働行動はジェンダー・ディスプレイモデルにより説明されることを、そして共稼ぎ夫婦の家事労働行動は時間の経過とともに変化する可能性があることを明らかにしている²。さらに Ando (in press b) は大阪商業大学 JGSS 研究センターの 2006 年における「日本版総合的社会調査」(JGSS-2006) のデータを用い、非常勤職に就く妻を持つ夫の家事労働行動はジェンダー・ディスプレイモデルにより説明されることを明らかにしている³。

このような多変量解析以外によるジェンダー・ディスプレイモデルの検証としては仮想実験を取り入れた Ando (2011a, b) がある。Ando (2011a) は明治大学社会科学研究所総合研究『行動経済学の理論と実証』グループが 2008 年 1 月に実施した「アイデンティティに関する調査」

¹ 常勤職の妻を持つ夫については、その相対的所得の 2 乗項はその家事労働時間と負の、また常勤職で働く妻については、夫の相対的所得の 2 乗項はそのような妻の家事労働時間と正の相関関係を持っている。ただし、前者の t 値の絶対値は 1.659 でほぼ 10% で、後者のそれは 1.761 で 10% でそれぞれ有意であり、有意水準を若干引き下げれば Ando (2011b) の実証分析の結果は妻の職業に関係なく共働きの夫婦はともにジェンダー・ディスプレイ行動に出ることを表していると言える。

² 2000 年における非常勤職に就く妻を持つ夫については、その相対的所得の 2 乗項はその家事労働時間と負の相関関係を持ち、その推定係数の t 値の絶対値は 1.779 と 10% で有意である。したがって、有意水準を若干引き下げるならば、非常勤職で働く妻を持つ夫の 2000 年の家事労働行動もジェンダー・ディスプレイモデルにより説明されることになる。

³ 妻については、彼女が常勤職で働いている場合、夫の相対的所得の 2 乗項はそのような妻の家事労働参加頻度と正の相関関係を持ち、その t 値は 1.787 と 10% で有意である。有意水準を 10% にまで引き下げるならばそのような妻の家事労働行動はジェンダー・ディスプレイモデルにより説明されると言える。

で行ったアンケート結果を用い、Akerlof and Kranton (2000) が主張するように、夫の家庭外労働時間分担比率が極めて小さくなったときに日本の夫はアイデンティティの喪失を通じてジェンダー・ディスプレイを顕示し、また妻もそれを支える場合があることを明らかにしている。Ando (2011b) はアイデンティティの喪失の程度が低い夫はその程度が高い夫よりも多くの家事労働分担比率を引き受けること、また、アイデンティティの喪失の程度が低い妻はそうでない妻よりも夫に対してより多くの家事労働分担比率を引き受けさせることを明らかにしている。

3 モデル

本論文におけるモデルは基本的には安藤 (2009) に依っている。まず、夫は家事労働には従事せず、いわゆる労働市場における労働、つまり市場労働にのみ従事し、妻は家事生産だけでなく、市場労働にも従事すると仮定する。夫は労働所得 Y_h を得て、その一部または全部を妻への夫婦間所得移転とする。これに対して妻は、夫から受け取ったその労働所得 Y_h の一部または全部を受け取り、それをを用いて市場で財・サービスを X_{1h} だけ購入する。妻自身も市場労働に従事する場合にはそこで得た自らの労働所得 Y_w を用いて市場で消費財・サービスを X_{1w} だけ購入する。

ここで妻の効用 U_w が以下のようにこの家計で購入される消費財・サービス X と彼女の余暇 L_w に依存して決定されると仮定する。

$$U_w = U_w(X, L_w) \quad (3.1)$$

消費財・サービス X は、夫から受け取る妻の非労働所得 Y_h の一部またはその全部と妻自身の労働所得 Y_w を用いて市場で購入される消費財・サービス X_1 と、妻が家事労働で生産する消費財・サービス X_{2w} の合計として表される。

$$X = X_{1h} + X_{1w} + X_{2w} = X_1 + X_{2w} \quad (3.2)$$

家事サービスの付加価値は総家事労働時間と、家計にとっての資本ストックに相当する家電製品などの耐久消費財を投入して生産され、それは短期的に一定と考える。よって、妻は下の (3.3) 式のように家事労働時間のみに依存する 1 階の導関数が正、2 階の導関数が負の家事生産関数を持っているものとする。

$$X_2 = F(H_w), \quad F'(H_w) > 0, \quad F''(H_w) < 0 \quad (3.3)$$

ここで X_2 は妻の家事サービス生産高、 H_w は妻の総家事労働時間である。この妻はその効用 U_w を、以下のような時間と予算それぞれの制約

$$L_w + N_w + H_w = T \quad (3.4)$$

$$X_{1h} = \alpha Y_h = Y_h, \quad 0 \leq \alpha \leq 1 \quad (3.5)$$

$$X_{2w} = w_w N_w = Y_w \quad (3.6)$$

のもとで最大化しようとするものと仮定する。ここで、 T は妻が利用可能な最大の時間、 N_w と w_w はそれぞれ妻の労働市場での労働時間と妻がその労働市場で直面する賃金率であり、したがって $w_w N_w$ は妻の労働所得を表す。(3.5) 式において α は 0 よりも大きく 1 よりも小さな正の定数、 Y_h は夫の労働所得である。これは夫がその所得に比例させて妻に夫婦間所得移転を行うことを意味する。

以上を図示したものが図 3 - 1 である。縦軸には財・サービスの産出高と消費が、横軸には時間がとられている。この妻は、その家事生産の限界生産物価値が実質賃金率に等しくなる点 A で家事労働への時間配分を決定する。また、この妻は彼女の効用が最大化されるように残りの時間 OT_0 を余暇と市場労働に配分する。その結果、この妻の家事労働への時間配分は TT_0 、市場労働

図 3-1 妻の最適な時間配分と消費

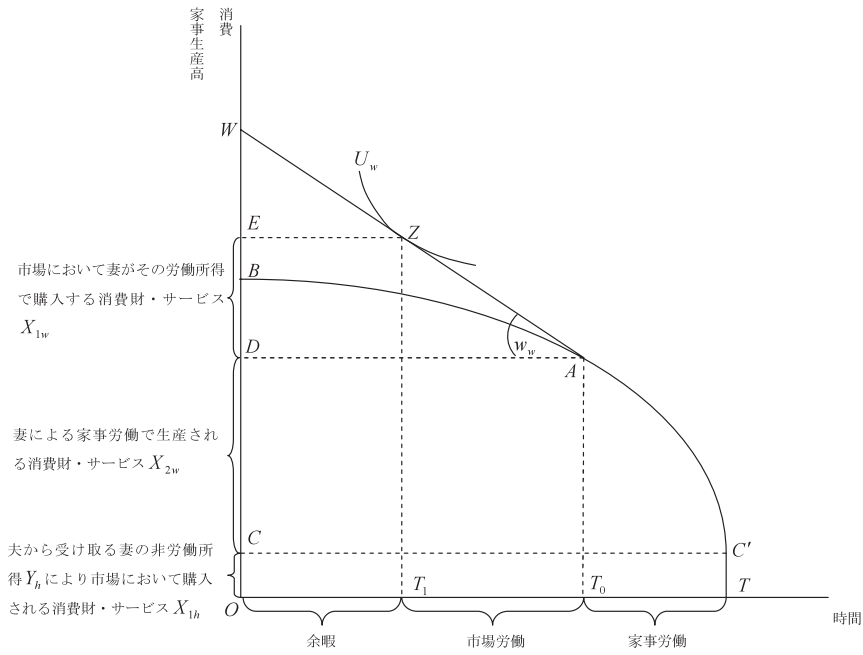


図 3-2 夫の家事労働参加の影響

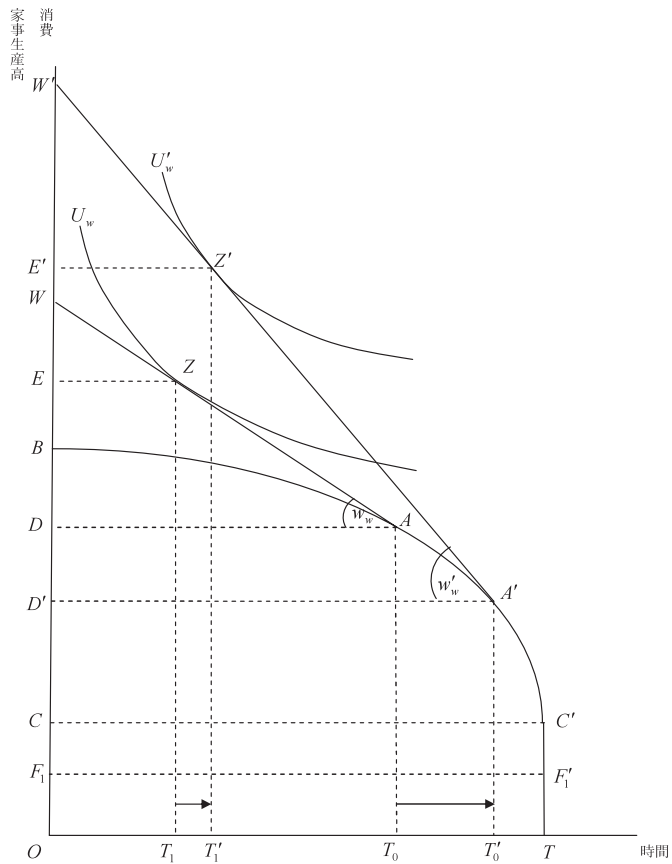
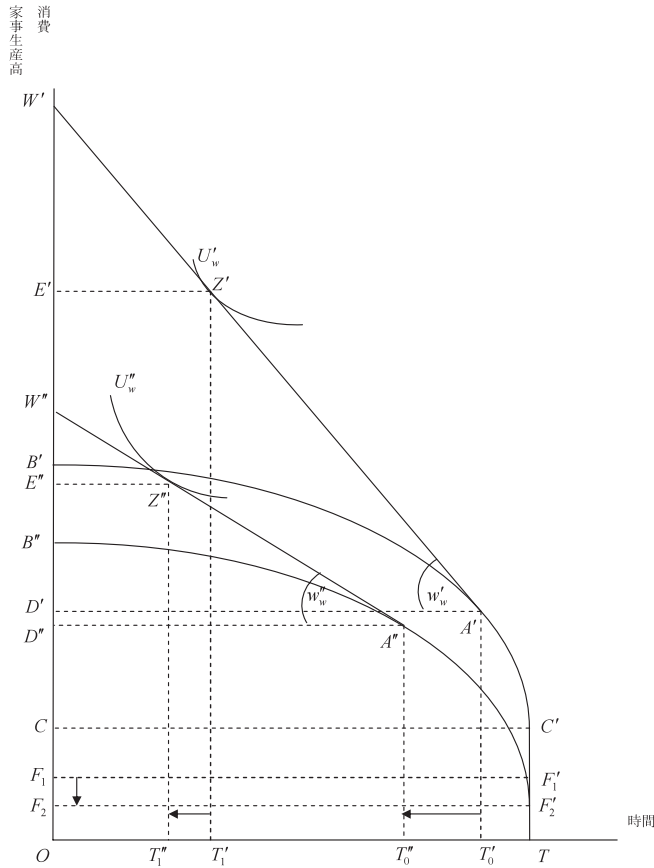


図3-3 ジェンダー・ディスプレイの影響



働への時間配分は T_0T_1 、そして余暇への時間配分は OT_1 となる。

ここで Leed and von Allmen (2004) に従い、このモデルに夫の家事生産を導入しよう。この妻の夫が家事生産関数を持ち、家事労働に $T_0T'_0$ だけ配分し、その時間を投入して OF_1 だけ家事生産高を産出したとする。また、この夫の家事労働時間とちょうど同じだけ妻の家事労働時間が削減されたとしよう。このとき、妻の家事労働時間は TT'_0 まで削減され、それに合わせて妻は実質賃金率 w_w を留保賃金とするため予算制約線は AW から $A'W'$ へと、そして彼女の効用が最大化される点は Z から Z' へと移ってその効用は U から U' へ上昇し、彼女が市場労働と余暇に配分する時間はそれぞれ T_0T_1 から $T'_0T'_1$ 及び OT_1 から OT'_1 まで増加する。

最後に Cherry (1998) 及び安藤 (2009) を応用し、ジェンダー・ディスプレイが妻の時間配分と効用にどのような影響を与えるかについて考察しておこう⁴。夫婦の間でジェンダー・ディスプレイ行動が発生し、その結果この夫はジェンダー・ディスプレイが発生しない場合に比べて

⁴ Cherry (1998) は、「対等な結婚 (equitable marriage)」が行われず、夫婦間において稼ぎ頭 (breadwinner) たる夫の交渉力が妻のそれを上回る場合には、その妻が市場で直面する実質賃金率は不変のままその予算制約線 AW' を左にシフトさせて自らの家事労働時間を減らすことに成功し、反対に妻はこの非合理的な時間と消費の選択を強いられて家事労働時間を合理的にそれらを選択できる場合に比べてより少ない時間しか減らすことができず、効用も低下すると主張する。

家事労働時間を $T'_0T''_0$ だけ増やさず、その分だけ妻の家事労働時間が減らなかったとしよう。この場合、夫の家事生産高は OF_2 まで減少し、妻の家事労働の限界生産物価値は w''_w にまで低下し、それを留保賃金とせざるをえなくなる。そしてこの妻は予算制約線 $A''W''$ 上の点 Z'' で効用を最大化せざるをえなくなるために効用水準は U' から U'' まで低下し、余暇への時間配分もジェンダー・ディスプレイが発生しなかった場合に比べて $T'_1T''_1$ だけ増えないことになる⁵。

4 実証分析

4.1 仮説及びサンプル

この章では明治大学社会科学研究所総合研究『行動経済学の理論と実証』グループが2006年1月に実施した「消費行動などに関する意識調査」で行ったアンケート結果を用いて実証分析を行う。同アンケートでは、自らの実際の家事労働時間分担比率だけでなく、回答者の理想のそれを質問項目に加えている点に特徴がある⁶。ここで、合理的経済主体としての夫が考える合理的な時間配分の結果として自分が達成すべき理想の家庭外労働時間分担比率と家事労働時間分担比率をそれぞれ WS_{ih} 及び HWS_{ih} 、また、妻のそれらをそれぞれ WS_{iw} 及び HWS_{iw} で表すこととする。また、夫の現実の家庭外労働時間分担比率と家事労働時間分担比率をそれぞれ WS_{ah} 及び HWS_{ah} 、また、妻のそれらをそれぞれ WS_{aw} 及び HWS_{aw} で表すこととする。本論文では、夫婦が家事労働分担においてジェンダー・ディスプレイを示している場合には、 HWS_{ih} を HWS_{ah} が下回り、 HWS_{iw} が HWS_{aw} を上回っているものとの仮説を立てる。これら仮説を検証するに際しては対応のある平均値の差の検定が行われる。サンプルは回答者総数212名から無回答及び該当なしと答えた回答者を除いた、正規雇用もしくは非正規雇用で就労する20歳以上の既婚の男性42名及び女性27名である。

4.2 記述統計

表4-1 記述統計

変数	男性 (n = 42)				女性回答者 (n = 27)				
	最小値	最大値	平均値	標準偏差	最小値	最大値	平均値	標準偏差	
A. 実証分析に用いた変数									
現実の家事労働時間分担比率	0.00	70.00	18.07	15.13	15.00	100.00	69.59	27.66	
理想の家事労働時間分担比率	0.00	60.00	25.00	14.98	20.00	95.00	55.56	20.44	
B. その他の経済・社会・人口統計上の変数									
現実の家庭外労働時間分担比率	25.00	100.00	68.12	24.68	10.00	90.00	43.11	21.53	
理想の家庭外労働時間分担比率	20.00	100.00	65.83	24.06	0.00	70.00	39.81	15.28	
年齢	1.00	5.00	3.14	0.98	1.00	5.00	3.44	0.97	
就業上の地位：正規雇用	0.00	1.00	0.90	0.30	0.00	1.00	0.26	0.45	
子どもの数	1.00	4.00	1.98	0.81	1.00	3.00	2.19	0.68	
末子年齢	1.00	32.00	13.26	9.33	3.00	36.00	18.11	8.67	
世帯所得	3.00	21.00	8.12	3.49	4.00	16.00	7.78	3.20	
学歴	1.00	3.00	2.40	0.59	1.00	3.00	2.26	0.59	
居住地の規模	1.00	3.00	1.86	0.57	1.00	3.00	1.85	0.60	

⁵ もし余暇の減少時間を上回って家事労働時間が減らされる場合にはその分だけ妻の市場労働へ配分される時間は減ることになるが、これは妻の家事生産関数の形状による。

⁶ 同アンケートの調査項目の詳細については千田ほか（2010）に掲載されている。

表4-1には記述統計が示されている。まず男性の現実の家事労働時間分担比率については最小値が0.00%、最大値が70.00%、平均値が18.07%である。これに対してその理想の家事労働時間分担比率は最小値が0.00%、最大値が60.00%、平均値が25.00%であり、平均値では現実が理想を6.93%下回っている。女性回答者の現実の家事労働時間分担比率は最小値が15.00%、最大値が100.00%、平均値が69.59%である。一方、その理想の家事労働時間分担比率は最小値が20.00%、最大値が95.00%、平均値が55.56%であり、平均値で見ると現実が理想を14.03%も上回っていることがわかる。

同表には実際の実証分析には用いられてはいないが、サンプルのいくつかの経済・社会・人口統計上の特徴も示されているので、参考までにそれらについて要約しておこう。男性の現実の家庭外労働分担比率は、最小値が25.00%、最大値が100.00%、平均値が68.12%であり、その理想の家庭外労働時間分担比率は最小値が20.00%、最大値が100.00%、平均値が65.83%と、平均値で見た場合には現実が理想を22.29%上回っている。これに対し、女性については、現実の家庭外労働時間分担比率は最小値が10.00%、最大値が90.00%、平均値が43.11%、理想のその分担比率の最小値、最大値、平均値はそれぞれ20.00%、95.00%、55.56%である。このことから女性については、平均値では現実が理想を12.45%下回っていることがわかる。いずれにせよ、現実であれ理想であれ、家庭外労働時間分担比率は夫に、家事労働時間分担比率は妻にかなり偏っており、しばしば指摘されることだが、日本では夫と妻それぞれで「ワーク・ライフ・アンバランス」が発生していることが理解できる。

年齢は階級幅を10歳とする「1 20～29歳」から「5 60～69歳」までの5個の選択肢と6番目の選択肢「6 70歳以上」の合計6個が設けられており、男性回答者、女性回答者ともに最小値が1（20～29歳）、最大値が5（60～69歳）、平均値がそれぞれ3.14と3.44（ともに40～49歳）である。就業上の地位は、男性の90%、女性の26%が常勤職であり、それ以外はすべて非常勤職である。世帯所得は階級幅を100万円とする「1 100万円未満」から「20 1,900万円～2,000万円未満」までの20個の選択肢と「21 2,000万円以上」の合計21個が用意されており、男性については最小値が3（200万円～300万円未満）、最大値が21（2,000万円以上。実際には2,850万円）、平均値が8.12（800万円～900万円未満）である。これに対し、女性については最小値が4（300万円～400万円未満）、最大値が16（1,500万円～1,600万円未満）、平均値が7.78（700万円～800万円未満）である。学歴は「中学卒業」、「高校卒業」、「短大・大学卒業」の3種類に分類され、それぞれに1、2、3を与えた結果、男性、女性ともに最小値が1、最大値が3であり、平均値は前者が2.40、後者が2.26である。子どもの数は男性の最小値、最大値、平均値がそれぞれ1.00人、4.00人、1.98人であるのに対し、女性のそれらはそれぞれ1.00人、3.00人、2.19人である。末子年齢については、男性が最年少が1.00歳、最年長が32.00歳、平均値が13.26歳で、女性が最年少が3.00歳、最年長が36.00歳、平均値が18.11歳である。最後に居住地は規模別に「15 大市」、「その他の市」、「郡部」に分けられ、それぞれに対して1、2、3を与えた結果、男性、女性ともに最小値と最大値はそれぞれ1.00と3.00であり、平均値も男性が1.86、女性が1.85でほぼ同じである。

4.3 実証分析の結果

以下では夫（男性回答者）と妻（女性回答者）の現実と理想の家庭内分担比率に関して対応のある平均値の差の検定を行う。

1) 夫 (男性回答者)

表 4-2 平均値の差の検定結果 (男性: 家事労働時間分担比率)

	対応サンプルの差					t 値	自由度	有意確率 (両側)
	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差	差の 95% 信頼区間				
				下限	上限			
現実-理想	-6.92857	14.20820	2.19237	-11.35616	-2.50099	-3.160	41	0.003

まず夫の家事労働時間分担比率について以下の帰無仮説

$$H_1 : HWS_{ih} = HWS_{ah}$$

と対立仮説

$$H'_1 : HWS_{ih} \neq HWS_{ah}$$

を検証する。その結果は表 4-2 に示されており、有意水準 1% で帰無仮説 H_1 は棄却され、対立仮説 H'_1 が採用される。

2) 妻 (女性回答者)

表 4-3 平均値の差の検定結果 (女性: 家事労働時間分担比率)

	対応サンプルの差					t 値	自由度	有意確率 (両側)
	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差	差の 95% 信頼区間				
				下限	上限			
現実-理想	14.03704	14.21127	2.73496	8.41525	19.65883	5.132	26	0.000

次に妻の家事労働時間分担比率について以下の帰無仮説

$$H_2 : HWS_{iw} = HWS_{aw}$$

と対立仮説

$$H'_2 : HWS_{iw} \neq HWS_{aw}$$

を検証する。表 4-3 にはその結果が示されており、有意水準 0.1% で帰無仮説 H_2 は棄却され、対立仮説 H'_2 が採用される。

5 結論

本論文では、まず家事生産アプローチによる妻の時間配分と消費に関する合理的選択理論に、夫の家事労働参加とジェンダー・ディスプレイを明示的に組み込んだモデルが提示され、ジェンダー・ディスプレイ行動が発生しない場合に比べ、共稼ぎ夫婦間でどのようにして妻の過剰な家事労働時間が生み出されるかが明らかにされた。そして 2006 年 1 月に実施されたアンケート調査の結果を用い、実際に日本の共稼ぎ夫婦間でジェンダー・ディスプレイが発生しているのかを対応のある平均値の差の検定を用いて確認した。その実証分析の結果から、夫婦ともに現実と理想の家事労働時間分担比率には有意差があり、夫の現実の分担比率が理想のそれよりも小さいのに対し、妻の現実の分担比率は理想のそれを大きく上回っていることが明らかにされた。このことは、共稼ぎ夫婦の家事労働分担行動においてジェンダー・ディスプレイが発生しており、妻はもしジェンダー・ディスプレイが発生せずに合理的な時間配分を実現できていた場合に比べてその効用も低下していることを意味する。夫婦が家事労働に関してジェンダー・ディスプレイ行動に出ず、妻が合理的な時間配分を実現して夫の家事労働時間分担比率を引き上げ、自らの効用を

最大化するためには、夫だけでなく、また妻だけでもなく、夫婦ともにジェンダー・ディスプレイ行動に出ないことが重要である。日本ではしばしば男性の側の性別役割分業意識とそれに基づく行動規範を変えることが指摘される。しかし、Ando (2011a, 2011b) において示されたアンケート調査からは、夫の家庭外労働時間分担比率が極めて低い状況では夫に一定以上の家事労働時間分担比率を引き受けさせようとする妻がかなり存在する。このことから、日本の政府は、男性の性別役割分業意識だけでなく女性のそれをも変える政策措置を講じるべきである。

もっとも、今回の男性回答者と女性回答者は夫婦ではなく、2006年1月に行われたアンケート調査では質問数の制約から既婚の回答者の配偶者の就業状況を質問することができなかったため必ずしも男性回答者の妻が就労しているとは限らず、正確な意味での「共稼ぎ」夫婦とは言えないことには注意が必要である⁷。また、「理想の」家事労働時間分担比率を尋ねた場合、回答者の性役割分業意識やジェンダー行動規範などにより、その持つ意味が本論文のモデルで用いている「合理的な」家事労働時間分担比率を表すとは限らず、その意味では質問における文章表現を修正した上で行った調査結果をもとに、本論文で用いたのと同様の手法で改めて実証分析を行う必要がある。

参考文献

- Akerlof, George A. and Rachel E. Kranton, 2000, "Economics and Identity," *Quarterly Journal of Economics*, 115(3), 715-753.
- Akerlof, George A. and Rachel E. Kranton, 2010, *Identity Economics: How Our Identities Shape Work, Wages, and Well-Being*, Princeton: Princeton University Press.
- 安藤潤, 2009, 「既婚女性の家事労働時間削減と政府の役割：消費と時間配分に関する合理的選択理論から」『新潟国際情報大学情報文化学部紀要』, 12: 61-73.
- 安藤潤, 2010, 「アイデンティティと夫婦間の家庭内労働時間分担行動」千田亮吉・山本昌弘・塚原康博編『行動経済学の理論と実証』, 勁草書房, 72-100.
- Ando, J., 2011a, "Identity and Couples' Housework Sharing: A Virtual Experiment on Husbands' Gender Display," *The Japanese Economy*, 38(3): 3-29.
- Ando, Jun, 2011b, "Husbands' Housework Sharing Behavior in Japan: Field Experiments on Identity and Gender," *CSES Working Paper*, 59: 1-35.
- Ando, Jun, 2011c, "Dual-Earner Couples' Housework Behavior in Japan: Exchange, Display, or 'Her money'?" *CSES Working Paper*, 61: 1-27.
- Ando, Jun, in press a, "Changes in Dual-Earner Couples' Housework Behavior: From the Empirical Analyses of Cohort A in the JPSC," *The Japanese Economy*.
- Ando, Jun, in press b, "Empirical Analysis of Dual-Earner Couples' Housework Behavior Using JGSS-2006," *The Japanese Economy*.
- Becker, S. Gary, 1965, "A Theory of the Allocation of Time," *Economic Journal*, 75(299): 493-517.
- Bittman, Michael, Paula England, Liana Sayer, Nancy Folbre, and Geroge Matheson, 2003, "When

⁷ 日本の場合、反対に就労する妻の夫も働いていることは十分にありえる。たとえば本論文でも用いた JGSS-2006 から共稼ぎ夫婦を抽出して夫と妻の家事労働行動を実証的に分析している Ando (in press b) の女性回答者から得られたサンプルのうち、妻の夫の就業上の地位は、妻が常勤であれ非常勤であれ、それぞれ 96% が常勤である。

- Does Gender Trump Money? Bargaining and Time in Household Work,” *American Journal of Sociology*, 109 (1): 186-214.
- Blair, Sampson L. and Daniel T. Lichter, 1991, “Measuring the Division of Household Labor: Gender Segregation of Housework among American Couples,” *Journal of Family Issues*, 12(1), 91-113.
- Brambor, Thomas, Roberts C. William, and Matt Golder, 2006, “Understanding Interaction Models: Improving Empirical Analysis,” *Political Analysis*, 14 (1): 63-82.
- Brines, Julie, 1994, “Economic Dependency, Gender, and the Division of Labor at Home,” *American Journal of Sociology*, 100(3): 652-688.
- Cherry, Robert, 1998, “Rational Choice and the Price of Marriage,” *Feminist Economics*, 4(1): .27-49.
- Cohen, Philip N., 1998, “Replacing Housework in the Service Economy: Gender, Class, and Race-Ethnicity in Service Spending,” *Gender and Society*, 12(2): 219-231.
- Evertson, Marie and Magnus Neramo, 2004, “Dependence within Families and the Division of Labor: Comparing Sweden and the United States,” *Journal of Marriage and Family*, 66(5): 1272-1286.
- Greenstein, Theodore N., 2000, “Economic Dependence, Gender, and the Division of Labor in the Home: A Replication and Extension,” *Journal of Marriage and Family*, 62(2): 322-335.
- Gronau, Reuben, 1976, “The Allocation of Time of Israeli Women,” *Journal of Political Economy*, 84(4): S201-S220.
- Gronau, Reuben, 1977, “Leisure, Home Production, and Work-the Theory of the Allocation of Time Revised,” *Journal of Political Economy*, 85(6): 1099-1123.
- Gupta, Sanjiv, 2006, “Her Money, Her Time: Women's Earnings and Their Housework Hours,” *Social Science Research*, 35: 975-999.
- Gupta, Sanjiv, 2007, “Autonomy, Dependence, or Display? The Relationship between Married Women's Earnings and Housework,” *Journal of Marriage and Family*, 69(2): 399-417.
- Gupta, Sanjiv, 2009, “Housework, Earnings, and Nation: A Crossnational Investigation of the Relationship between Women's Earnings and Their Time Spent on Housework,” *SADRI Working Paper*, 1-39.
- Killewald, Alexandra and Margaret Gough, 2010, “Money Isn't Everything: Wives' Earnings and Housework Time,” *Social Science Research*, 39: 987-1003.
- Leeds, Michael A., and Peter von Allmen, 2004, “Spousal Complementarity in Home Production,” *American Journal of Economics and Sociology*, 63(4), 795-811.
- Oropesa, Ralph S., 1993, “Using the Service Economy to Relieve the Double Burden: Female Labor Force Participation and Service Purchases,” *Journal of Family Issues*, 14(3): 438-473.
- Parkman, Allen M., 2004, “Bargaining over Housework: The Frustrating Situation of Secondary Wage Earners,” *American Journal of Economics and Sociology*, 63(4), 765-794.
- Ross, Cathrine, E., 1987, “The division of Labor at Home,” *Social Forces*, 65(3): 816-833.
- Udsansky, Margaret L. and Wendy M. Parker, 2011, “How Money Matters: College, Motherhood, Earnings, and Wives' Housework,” *Journal of Family Issues*, 20 (10): 1-25.